

ミャンマー

ミャンマー連邦

1989年6月18日「ビルマ連邦」から改称

面 積 68万km²

人 口 4155万人

首 都 ヤンゴン(旧ラングーン)

言 語 ミャンマー語(旧ビルマ語。ほかにカレン語、シャン語など)

宗 教 仏教(ほかにイスラム教、ヒンドゥー教、

キリスト教)

政 体 軍政(1988年9月18日以降)

元 首 タンシュエ法秩序回復評議会議長

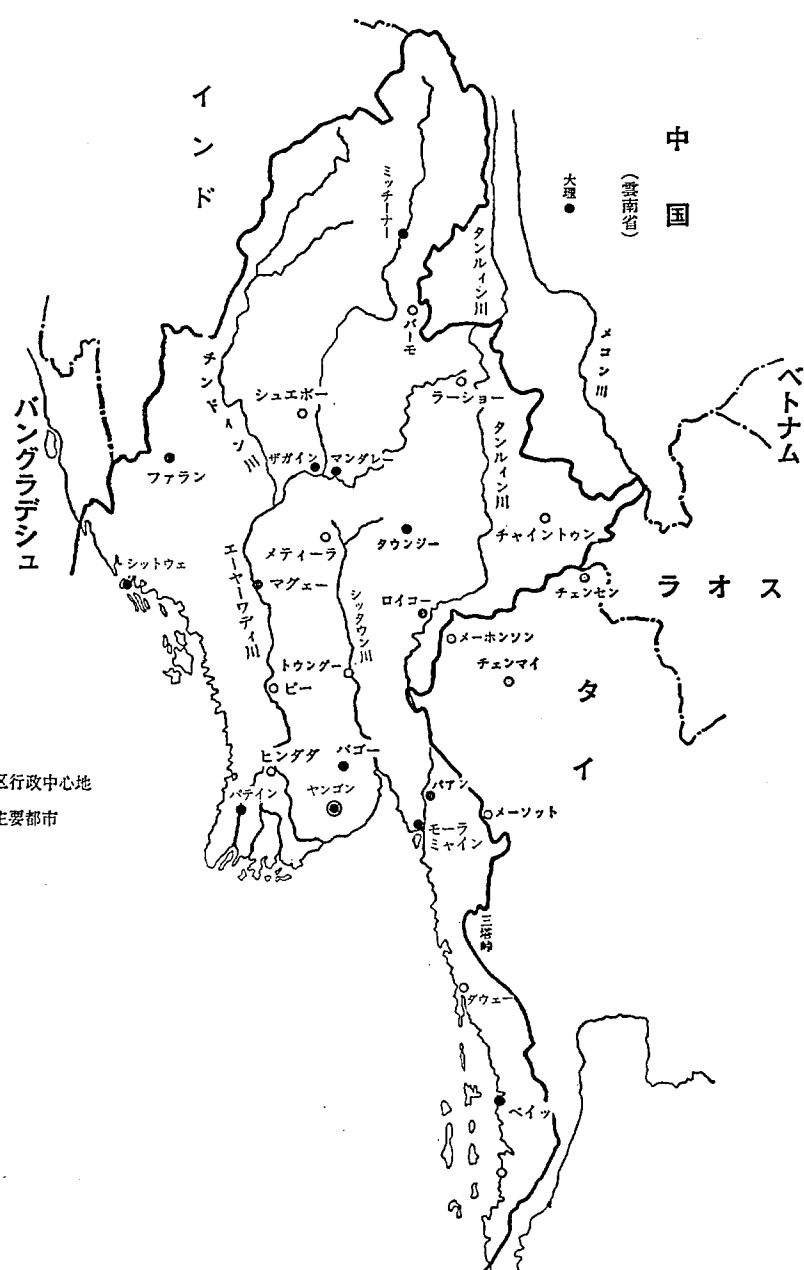
(1992年4月23日就任)

通 貨 チヤット(1米ドル=5.975チャット、

1992年12月15日現在。

1981年以降1SDR=8.50847チャットに固定)

会計年度 4月～3月



1992年のミャンマー

柔軟路線への転換

きり ゆう みのる
桐 生 稔

1991年を通じて孤立化を深めていた軍政(SLORC)は、厳しい国際世論によりやく応える姿勢を示し始めた。ウンサン・スーターへのノーベル平和賞授与に加え、大量のイスラム教徒を主とする、軍政当局言うところの「ベンガル系住民」(自称ロヒンジャー)の難民流出が、米欧からだけでなくアジア諸国からも軍政への非難を呼び起こした。このため国軍内部でも孤立化を怖れる空気が強まり、国際世論の緩和が検討された。4月23日の Saw Maung 議長の突然の辞任の背景である。Than Shwe 議長就任以降、軍政は、矢継早に一進の軟化政策を実施し、国際世論からの非難の緩和に努めた。93年1月には、憲法制定のための国民会議(Amyotha Nilakan)が開かれ、軍政主導による民主化体制確立へ動き始めた。この国民会議がどれほどの期間で終了し、憲法がいつ制定されるのか、またどのような政治体制となるのかも定かではないが、軍政のこうした姿勢はとりわけアジア諸国から一定の評価を受けていることは確実である。

一方、国民大衆の軍政不信は根強く残っており、スーター女史の人気はまだ広範に存在しているが、軍政の軟化政策により、国民の間にも一定の期待が持たれ始めたことも事実である。とくに戒厳令や夜間外出禁止令の撤廃、民活主導の経済自由化により、物価の上昇は見られるものの経済は全体的に活発化してきており、その恩恵を受け始めた人々は少なくない。こうした状況のなかで、人々は政治的関心より、経済指向を強め、軍政への不信が薄められていることも事実である。

国内政治

◎ 4月政変の背景 4月23日、1988年9月の軍事クーデター以来、国家治安秩序回復委員会(SLORC)の議長であったソウマウン上級大将が突

然その職を辞任した。公式の理由は、「医師の判断により、これ以上公務を続行する状態にない」というものであった。以前から同議長の健康状態が悪化しているとの観測があり、辞任の噂は92年に入って急速に広まっていた。しかし、ソウマウン議長は、ことあるごとに、自らのリーダーシップを強調し、少くとも3月末まで辞任の様子は窺うことができなかった。ちなみに軍政内の実質的シナリオライターといわれる SLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は、92年1月末の大学教職員講習会の席上で、わざわざ「われわれの指導者はソウマウン議長である」と明言している。

ソウマウン議長の病状がどれほどのものであつたか定かではないが、少なくともこの辞任劇にはそれだけの理由にとどまらず、かなり政治的な背景を考慮しなくてはならないだろう。

第1に、国際世論からの対軍政非難が、スーター女史のノーベル平和賞授賞を契機にピークに達し、軍政も看過できなくなってしまった。何とかこうした非難をかわす方策をとる必要に迫られていた。そのうえ、民族系統は不明だが軍政当局によればベンガル系とされ、イスラム教徒を主とする住民の大量難民は「弾圧」の結果だとして、これまで軍政に対して同情的であったアジア諸国からも批判された。なかでもイスラム教徒の多いマレーシアやインドネシアに非難されたことは、軍政にとって大きな痛手となった。

第2に、こうした国際非難と同時に、ODAが1987年から段階的に停止され、88年には全面停止に至ったため、国際的孤立化が深まったとの認識が軍政内部に拡がり始めた。とりわけ若手軍部指導者内に、こうした孤立化に対する恐怖感とこれに対し、何らの有効な手段をとらない国軍指導部への不信・不満が醸成されていたことも事実である。軍政内部には、軍政の長期化やスーター女史

の軟禁に批判的なグループもあるという。国軍指導部としては、なんとか国軍の論理と主導による「新体制」確立までは、国軍内の動搖を抑えなければならなかった。

第3に、経済的理由である。1988年のODA全面停止以降、外貨不足は時を追うにつれますます深刻になっていた。軍政発足当初から、外貨流入減を補完するため、民間外資に門戸を開き、国境貿易を開設する一方、石油・漁業・山林伐採権および海外資産の売却などを進めてきた。しかし民間外資の進出は、政治の不透明さやインフラ未整備などで本格化せず、さらに利権の売却もほぼ一巡して頭打ちとなった。唯一活況を呈しているのは、中国やタイとの国境貿易で、92/93年度(4月～3月)は推計2億㌦に達したとされたとされている。しかし、少くとも87年まで年間4億㌦にのぼったODAの停止は、とりわけ国家財政や公共事業に大きな影響を与えている。

軍政としては、なんとかODAの再開を取付ける必要に迫られていた。1992/93年度を「経済の年」と規定して、経済の正常化をめざしたものODA再開を当てにしてのことであった。

第4に、国民大衆も忍耐の限界にあったことが指摘できる。軍政は発足当初から、主要都市でのクリーン作戦や道路・公園などの整備を行ない、国民の人気取りを行なった。もちろん一連の経済自由化策もそれを企図したことであった。しかし、総選挙の結果を無視し、民主化運動を弾圧した軍政への国民の不満は根強く、幅広い。そのうえ、外貨やエネルギーの不足による生産不振、それに伴う物価の急騰、さらに財政不足を補うための紙幣の増發が悪性インフレの兆候を見せ始めた。軍政にとって、こうした国民の不満を一時的にせよ軟らげる方策を打ち出すことが必要となっていた。

以上のような状況の下で、ソウマウン議長の突然の更迭が行なわれたのである。軍政としては、明からさまに発表こそしなかったが、この更迭は、現下の苦境の責任が全てソウマウン議長にあることを暗示したかったのではないか。それを裏づけるように、新体制となった軍政は更迭の発表直後から一連の柔軟路線を発表する。それは、(1)制憲国民会議を8カ月以内に開催すること、(2)政治犯

の釈放および減刑、(3)スーター女史の家族との面会許可、(4)カレン族軍(KNU)との戦闘停止、(5)バングラデシュに流出した難民の帰還の早期実現、などである。

すなわち軍政の新体制はタンシュウェ大将(新議長)の下で、柔軟路線を打ち出すことにより、体制の変化を国内外に印象づけることが最大の狙いであったといえる。

●柔軟路線の展開 一連の柔軟路線は発表直後から実施された。まず政治犯の釈放については、NLD中執委のU Chit Khaingおよびスーター女史の私設秘書Ma Theingyiらが釈放されたのをきっかけとして、6月末までに合計429名が釈放され、その後も継続的に釈放されている。このなかにはスーター女史と同じように自宅軟禁されていたウヌー元首相や、Bohmu Aung元国防相、U Ba Swe、U Than Seinらも含まれている。またこれに連動して各地の刑務所から一般刑事犯も6月末までに約2700人が釈放されている。しかし、スーター女史やNLD元議長ティンウー元大将および主要な学生指導者らは除外された。

ついでスーター女史の家族との面会は、5月2日に夫のマイケル・アリス氏が来訪、2週間滞在し、さらに長男、次男がそれぞれ時期をずらして面会を果している。同女史の家族との面会はほぼ1年ぶりのことである。なおアリスは出国後バンコクで記者会見に臨み、同女史が健康であり、生活に不自由はないとしてながらも早期の釈放を強く要求した。この面会の許可は、軍政が国際世論の動向を無視しているのではなく、厳しく受け止めていることの証左となった。

カレン族軍(KNU)との戦闘については、軍は当初の目標として、3月末までにその本拠地マネープラウ(Meneplaw)の陥落をめざしていた。しかし結果的には本拠地を臨み、砲撃が可能となる高地を占拠したにとどまった。ただこの高地攻略によって、軍が戦略的にきわめて優位な立場になったことは事実である。ここから先は隣国タイに近接しているため、おもいきった攻撃が難しく、慎重にならざるを得ない。こうしたことの背景に、4月28日國軍作戦本部司令官Maung Hla少将が、カレン州での軍事行動の全面停止を発表したので

ある。もちろんこの停止に踏みきった理由には、国際世論からの非難また国軍の財政負担の増加なども考えられる。

なお国軍の一方的停戦は、当然 KNU あるいは ABSDF(全ビルマ学生民主戦線)などの反政府軍には受け入れられるはずもなく、戦闘はその後も断続的に発生した。しかし、とくに KNU, ABSDF は、国軍による大攻勢でその勢力を大幅に削がれしており、停戦後の作戦行動は、テロや散発的なゲリラ戦が中心で、少くとも以前のような大規模戦闘は影をひそめている(詳細は「参考資料」)。

さらに、深刻化していたイスラム教徒を主とするパングラデシュへの難民についての交渉が4月25日から開始された。この問題については、軍政側は、難民のほとんどは不法入植者であり、国内で義務づけられている国民登録をしていないもので、いわゆる軍政による弾圧によって発生したものではないと説明していた。しかし、難民のほとんどがイスラム教徒であることから、これまで軍政に対し好意的であったインドネシアやマレーシアからも非難を浴びたことで軍政も早急な対応に迫られたのである。

5月末に難民帰還に関する基本的合意が成立し、具体的な帰還作業が9月から始まり、12月末までに約6000名の難民がミャンマーに帰還した。

こうした軟化政策のなかで最大の目玉は、憲法制定のための国民会議開催の発表であった。軍政に対する国内外の非難はスーター女史の軟禁はもちろんのこと、総選挙を無視し続け、民主化プロセスを明示しなかったことにある。

国民会議開催の発表は、そのひとつに答えたものとして、その動向が注目された。

●憲法制定国民会議の開催 軍政は総選挙の結果を無視して、依然として政権移譲に応じていないことについて、「議会を開催する条件は憲法の制定である」と説明し続けてきた。こうした軍政の民主化論理について、その具体的なスケジュールやプロセスが明示されていなかったために、多くの人々はその実施に疑いを持っていた。しかし、憲法制定のための国民会議(Amyotha Nilakan)の開催を宣言したことは、その内容がどうあれ、ひとまず具体的なプロセスを探り始めたものとして

一定の評価を得ることとなった。1992年6月23日と30日さらに7月10日と3日間にわたり、国民会議開催のための準備会議が開かれた。準備会議には NLD 選出選員15名を含む7政党から合計23名の国民会議議員が出席し、宗教相 Myo Nyunt 少将を団長とする軍政代表団と協議を行なった。席上軍政側は用意した国民会議のシナリオを説明したが、政党側から代表者の比率、会議の方法などで異論が出され、協議が紛糾して一時中断される場面もあった。しかし何とか開催のための基本合意が成立し、93年1月9日より本会議が開催された。

1993年1月9日に開始された国民会議本会議には、準備会議には出席しなかった7政党からの代表の他、国民議員、少数民族、公務員、テクノクラート、農民、労働者のそれぞれの代表、さらに有識者などの招待者合計699名が出席した。本会議では Myo Nyunt 少将が軍政を代表して基調演説を行ない、このなかで「将来の国政を指導する国家機構への国軍の参加」を強く求めた。すなわち国軍の政治的役割を憲法で規定しようという提案であった。第2日目となった1月11日は、政党代表者が相次いでこの提案に反対し、会議は紛糾したといわれる。そのためか、会議は2日間開かれただけで、突然中止となった。軍政側のシナリオ不足と、予想外の野党の反発の強さが原因であったことは間違いない。

国民会議本会議は2月1日から再開され、3月末現在もなお継続中である。再開された会議は、軍政の用意した憲法のフレームワークに従って分科分形式をとり、かなり真剣な討議と時によつては激しいやりとりが行なわれている。会議の模様については、その要点が隨時公表され、またテレビでも放映されているが、議論の内容が全て公開されるまでには至っていない。

しかし、この会議が進むにつれ、国民の間には、軍政が自らの論理を主張しながらも、とにかく、一部であるとはいえ国民に選ばれた代表と討議し始めたことを評価する雰囲気が生まれている。憲法における国軍の役割規定に対して、とりわけ NLD 代表からの反発は厳しいものの、軍政がこうした意見を抑えつけるのではなく、議論のテーマにしていることは、1992年4月以降の政策軟化

を確認するものであり、また軍政の主張どおり、やがては民主化体制に移行するという期待を持たせている。

しかし、この会議がいつまで続き、どのような憲法が起草されるのか、いまのところまったく不明である。おそらく、議論はさせたものの、軍政の目論見どおり、国軍の政治的役割については憲法で何らかの規定を盛り込み、国軍の指導力が将来とも發揮できるような形が造られるであろう。そしてその時期はなお数年待たなければならぬだろう。

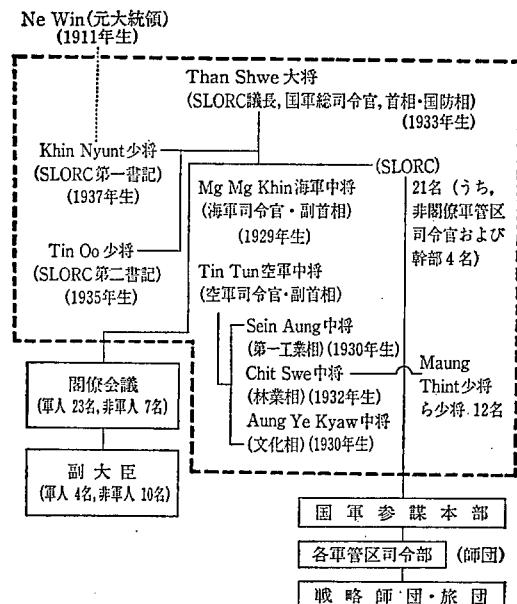
◎国軍内部の動向と問題 1992年を通じて的一連の軟化政策のひとつの背景に国軍内部での問題が指摘できる。88年9月に政権を奪取して以来、軍政は19人のSLORCメンバーを中心として、少なくとも92年1月までは、政権メンバーをほとんど変えず、また国軍内部の人事も手をつけずにきていた。

このため国軍人事の停滞による弊害が少なからず表面化してきていたことも事実である。ネーウィン政権時代には、ほぼ2～3年の間隔で人事異動が行なわれ、国軍内部の不満や不平を解消していた。だがSLORC体制になると、この人事操作をせず、ひたすら使命感で国軍幹部による一枚岩の結束を保持してきた。

しかし、国際世論からの厳しい非難を受け孤立化を深めているなかで、とりわけ若手将校達の焦燥感が強まってきた。もともと国軍内部では、基本的には世代の相違による、使命感や国軍の役割あるいは価値観の違いが決して小さくなかった。1988年の民主化騒動や軍政施行についても、トップリーダーたちと若手将校たちの間では、その受け止め方には明らかに違いがあった。とくに90年の総選挙を無視し続け、さらにはスーター女史の軟禁を解かず、それによってミャンマーが国際的孤立化を深めていることに対し、何ら有効な手を打たずにいる国軍トップに対する将兵の不満・不信は昂まりつつあった。しかも、人事が停滞することによって、異動や昇進に伴うインセンティブが失なわれていただけに国軍内部の動搖は日増しに危機的な様相を呈していた。

こうした意味からも、ソウマウン上級大将の更

軍政指導体制略図



逸効劇は国軍内部の不満を緩和するためにとられたひとつの戦略的選択であり、それは明らかに「政変」を意味している。タンシュウェ体制となってからの一連の軟化政策によって、こうした国軍内部の不満や動搖が大幅に緩和・改善されたことは間違いない。さらに、タンシュウェ体制は、軍政発足以来停止されていた人事異動を大幅に行なうことによって、国軍の結束を図ろうとした。

軍政発足当時は、SLORC メンバー19名に、非メンバー閣僚3名を加えた22名が軍政の指揮部、すなわち政府を構成していた。1992年に入つて、省庁の新設、分轄を通じ、またこれまで見合せていた副大臣ポストの再設置も行ない、93年1月末現在、SLORC メンバーは21名、閣僚ポスト(副首相及官房長を含む)は30名に達し、副大臣も14名を数え、指導部の陣容は大幅に拡大した。

こうした指導部の大幅増員とともに、当然それ以外の人事も大幅に異動が行なわれ、閣僚や副大臣へ指命された人々のポストには新たに多くの軍人が昇進という形で就いた。またこのような国家機構のトップだけでなく、国営企業での人事異動もかなり大幅に行なわれており、昇進、栄転を伴う人事政策による国軍内部の体制立直しが行なわ

れた。人事操作による組織固めは、ネーウィンの得意な手段であったが、軟化政策と同時に実施された今回の人事異動は、一面では、くすぶり始めていた体制内部の不満を解消させる一つの戦略であったと言えるが、他方では政権の長期化を狙ったものでもあったようだ。

タンシュウェ体制となってからの実質的な指導体制については、大方の見方では、SLORC 第一書記の Khin Nyunt 少将が実権を握っており、軍政の基本的なシナリオは同少将の手によるものと考えられていた。タンシュウェ大将が個人的な政治力や傑出した指導力を持っているとの見方はない。表面的には年功序列の指導部になっており、タンシュウェ大将もそのトップに居るということで、実権が伴っているかどうかは疑問である。むしろ国軍情報部を掌握することによって、国軍将校の生殺与奪を支配できる立場にあった Khin Nyunt 少将の実質的な政治力に注目した方がよいだろう。

Khin Nyunt 少将は50歳代半ばで、若手将校の信任も厚いと言われる。その一方でネーウィン元大統領に可愛がられたこともあり、依然としてその指示を受けているのではないかとの疑いが持たれている。しかし、現在の SLORC 体制そのものが元大統領の政治的指示を受けているとの憶測には客観的事実による裏づけがない。むしろ SLORC 体制となってからの、旧ネーウィン体制の政策を全面的に否定し、旧体制の指導者は一人といえども復権していないという事実を重視すべきであろう。もちろん現軍政指導部には、ネーウィンのかつての政治責任を問うという考えもないし、国軍創設者の一人であり国軍を育成してきたという点で尊敬の念は失っていない。しかし、5月にミャンマー語版国営紙上でネーウィン自らが「自分の肖像画を全ての公共の場所から撤去してもらいたい」旨の声明を発表したとされるが、なにか意図的な臭いを感じさせる。

◎軟禁されていることがスー・チーの闘争 タンシュウェ体制以降の軟化政策は、8月に入って半年ぶりに大学が再開され、また9月には、1988年以来の夜間外出禁止令および戒厳令が解除されたことにより、いっそう進行した。これは、国際世

論を気にしてのことではあるが、国民会議が開催される前に、軍政としては、国内が正常に機能していることを国内外に印象づける必要があったからだ。戒厳令や夜間外出禁止令などの異常な状況下で憲法が議論され起草されたとしても、軍政の圧力によって実施されたとの印象を与えるからである。しかし、こうした軟化政策のなかでも、スー・チー女史の軟禁状態には何らの変化もなかった。

スー・チー女史の軟禁は、1989年7月20日以来3年を超えた。この間、同女史にはノーベル平和賞が授与され、国際世論の軍政批判はピークに達した。それでも軍政は、5月に同女史と夫と2人の息子との面会を許可したものの、同女史の軟禁を解くいかなる態度も示さなかた。

軍政幹部は同女史の軟禁については、これまで「同女史の身の安全が保障されない限り釈放はあり得ない」とする一方、「国外に出国する意志があれば、それを拒否することはない」と説明している。さらに Ohn Gyaw 外相は10月訪日時に「軍政期間中にスー・チー女史の釈放はないだろう。次期政権の課題となろう」と語った。

こうした軍政側の説明からすると、同女史の釈放は、軍政の間はないとの見解であり、憲法が制定され、新しい政権ができるまでは軟禁状態のままになるということである。もっとも、同女史が出国を希望すれば軍政はこれを認めるとの態度は明らかにしているから、いまやこの問題はまさにスー・チー女史の判断ひとつにかかっているといえよう。

厳しい国際世論からの非難をかわすべく、一連の軟化政策をとった軍政であるが、スー・チー女史の釈放だけを先送りにしたことは、同女史に対する国民の支持と人気が依然根強いことを軍政自らが認めたことになる。スー・チー女史の無条件釈放が、民主化運動の再来につながることを軍政は重大な脅威と感じている。軟化政策や経済自由化が国民の反軍政感情を薄め、同女史に対する熱望をさます効果をあげていることは事実であるが、他方、同女史への人気は、とりわけ都市住民や若者達に広範囲にあり、軍政にとって依然として脅威であることも間違いないようだ。

スー・チー女史にとってみれば、いまや軟禁されていることが、彼女の闘争でありこの間の民主化

運動そのものであるとの考え方方に立っているはずだ。とくにノーベル平和賞を受賞したことによって、軍政とはいがなる条件であっても妥協できない立場になったからである。したがって軍政が希望している国外退去も、いまの同女史の立場からすればあり得ないことであり、軍政としてはこの問題に限っては打つ手を失った格好である。同女史を軟禁状態にしたままだと、軍政がどのような民主化体制を築こうとも国際世論の非難は解消されないだけに、軍政にとってはいまや最大の悩みといってよいだろう。ただし、同女史が軟禁されている自宅前の警戒は、このところかなり手薄になってきており、時間の経過とともに少なくとも国内では徐々に関心が薄れているような感じさえある点には留意しておく必要があろう。軍政はこの問題について、こうした状態がさらに進んで風化していくことを期待しているのかもしれない。

経済

外貨とエネルギー不足を基本原因とする経済の停滞傾向は依然改善されず、厳しい状況が続いている。とくに国家財政の窮乏化はさらに進行し、また国営企業の生産活動はとりわけ製造業において原材料、エネルギーの不足によって回復が鈍い。他方農業、商業部門を中心とする民間部門では、ここにきてようやく一連の経済自由化策の効果が出始め、生産・投資ともに増加傾向を示し始めた。

1990/91年度(4月～3月)を通じて、50%に達する高い上昇率を示した物価は、91/92年度後半からは、民間部門での交易量の増加、マネーサプライの抑制などで、物価上昇が鈍くなり高値安定の状態に入った。

1992年を「経済の年」と宣言して、大幅な経済回復を図ったにもかかわらず、ODAの停止および民間外資が本格化しなかったことによって、かけ声倒れになった感が強い。経済には回復の好材料も出てきたが、軍政下の政情の不透明さと西側先進諸国による軍政非難が重くのしかかっており、本格的な経済回復は、ODAの再開待ちと言っても過言ではない。

●マクロ経済 1991/92年度のGDP成長率は

1.3%と前年度よりさらに低い伸びに終わった。これで軍政発足以来-11.4%(88/89年度)、3.7%(89/90年度)と低調に推移し、91/92年度を終った時点でも軍政以前(87/88年度)のレベルに達していない。なお91/92年度のGDP(85/86年度価格)は対87/88年度比で、まだ-4.4%である。また91/92年度のGDPの実績は対計画値で94.1%と目標に遠く及ばなかった。

部門別では、鉱業(-3.2%)、工業(-0.4%)、といずれもマイナス成長で、農業(0.1%)、運輸(0.3%)、通信(1.0%)などが低い伸び率であった。これと対照的に、畜水産業(7.2%)、建設(9.1%)、金融(9.6%)などが高い伸び率を示した。

農業は、1986/87年度から88/89年度までの3カ年間マイナス成長を続けてきたが、89/90年度から回復基調に転じていた。だが稻作は、その後、化学肥料の供給不足と、90/91年度に発生した洪水によって停滞し、91/92年度の米生産量は対前年度比で6%減少した。しかし、胡麻、落花生、蔬菜などの商品作物は、取引の全面自由化と、輸出の自由化によって増産傾向を強めた。

1992年に入ってから、米の価格が高騰したこと、作付面積が拡大し、92/93年度の米の生産量は推計で前年度比8%程度伸びた。また商品作物では、砂糖キビ、各種油料作物、果樹などが増産されている。これらの分野で、とくに民間による国境貿易の活発化に伴い、商業的農業の発展がみられるようになったことは明るい材料である。

鉱業は、石油と天然ガスが依然として低調であることがひびいて、2年続きでマイナスとなった。石油については、軍政になってから民間外資に対して内陸油田の開発に門戸を開き、アメリカ、日本など8カ国11社の石油開発会社がそれぞれの割当鉱区で試掘等を1989年から実施していた。軍政はこの石油開発を当面の外資収入源として期待していたが、結局シェル石油が天然ガスを掘当てたにとどまり、残りの全ての会社は92/93年度中に撤退した。一方海上では92/93年度に入ってから、マルタバン湾内の海底油田開発で外資系の探査がスタートしたが、いまだ朗報はない。石油・ガスの不振は、国内エネルギー不足の原因を形成しており、また石油の輸入負担も年々大きくなっている。

他の鉱業についても、好材料はほとんどないが、唯一宝石の生産が、一部民間での採掘・取引が許可されたことにより、増加している。軍政は手っ取り早い外貨獲得手段として外国人業者を招いての宝石オークション(宝石見本市)を開いているが、1992/93年度には、年2回開いて、合計2000万㌦近くの売上げをあげた。

製造業部門は、1989/90年度に急速な回復を示したが、その後は低調で、91/92年度は再びマイナスを示した。これは、国営部門が若干の伸び(対前年度比0.6%)を示したが、民間部門がマイナス(同-2.1%)であったためである。国営、民間部門ともに外資不足から、原材料や部品の輸入が進まず、さらに電気、石油などのエネルギーの不足が生産活動に影響した。国営部門ではとくに、車輛、電機、機械などの近代工業部門で操業率が低く、食品、木材加工などの原材料を国内調達できる業種、および縫製などの外資との合弁企業の生産は伸びを示した。

民間部門では、食品加工や雑貨製造などで投資が増加して生産も伸びているが、繊維や機械などは原材料不足と停電で減産するところが多かった。しかし、この公共投資の継続的拡大は、長期的にみれば経済発展の基盤整備として効果的な政策となることは確実である。また山間部少数民族居住地域に対しては、地域開発特別計画を策定して重点的な基盤整備を行ない、治安の安定に大きな効果を挙げており、同時に国境貿易の拡大の要因にもなった。なお建設投資は、民間部門でも都市部を中心に、住宅建設が増えておりとくに1992年に入って活気が出てきた。91/92年度の民間建設の伸び率は7.9%であった。

貿易は輸出入とも低迷して、1991/92年度の貿易の伸び率(名目ベース)は、わずかに3.8%にとどまった。輸入が3.2%，輸出が5.0%とともに低調で、貿易赤字は22.4億㌦(約3.7億㌦)となった。輸出が低迷した分、輸入を削減せざるを得ない苦しい状態が続いている。

輸出の不振は、米の価格の低迷および輸出減少が原因であり、その分を木材輸出の伸びがカバーした。また日本向けの胡麻が伸び、1992/93年度にも引き続き増加している。外貨不足を緩和するため政府は、各國営企業に対し、必要外貨を企業

自身で獲得することを義務づけたことにより、各企業は92年に入ってそれぞれ輸出努力を強化し始めたが、なかには飢餓輸出的なものもみられる。たとえばポンプ、板ガラス、砂糖、鋳鉄品などである。

公式貿易量のうち国境貿易の量がどれくらいなのかは、データが公表されていないため定かではないが、推計で1991/92年度が1.2億㌦、92/93年度には2億㌦を超えることは確実である(国境貿易については後述)。

●物価上昇の原因とチャットの価値下落 軍政以降の異常な経済状況をもっとも象徴的に表わしているのが、物価である。経済が全般的に低調に推移しているにもかかわらず物価とマネーサプライだけが上昇・増加を続けている。1988/89~91/92年度のヤンゴン市のCPIは公式発表でも年平均29%の上昇を示している。とくに90年以降の上昇率の増加は急激で91/92年度には36%に達した。品目別にみると、米、食用油、食肉などの国内産食料品、ガソリンなどの光熱費、輸送費、人件費などほぼ全面的に騰貴しており、人々の生活を厳しく圧迫している。

軍政以前にもとくに1985年度以降騒動のあった88年まで年率15%程度の物価上昇がみられたが、この時は密輸製品の物価上昇が主因であって、国産食料価格の上昇はきわめて緩慢であった。したがって、それは基本的には供給不足からの物価上昇としてとらえることができた。

しかし、この数年の上昇は、生産停滞や輸入抑制による供給不足からだけではなく、さらに悪性の上昇要因が指摘できる。

第1に、マネーサプライの異常な増加である。軍政となってからとくにこの増加が急となり、1989年1月から91年6月までの2年半の間に、130%もの増加をみた。これは経済成長が低調であったことからすれば、驚くべき異常な増加ぶりである。軍政は、ODAの停止や税収および国営企業からの上納金(Contribution)の減少などで、国家財政収入が減少したにもかかわらず、軍費や公共事業の拡大をせざるを得なかった。このため、紙幣の増刷を行なったことによるものと考えられる。ただ87年9月にネーヴィン体制下で高額紙

幣の廃止を実施して流通通貨量が一時的に減少したこともあるが、このような裏づけのない紙幣の増刷は当然、物価上昇の原因となった。チャット貨の価値下落は90年以降日増しに急激となった。

第2の要因として、二重価格構造が依然として残っているからである。軍政となってから、市場経済への移行を決定して、取引及び価格の自由化を推進しているが、国営企業においてはいまだに公定価格を維持している。しかし、公定価格で入手できる範囲はきわめて限られたで、一般大衆には行き届かない。このため、一度公定価格で販売した物でも市場に出回れば、絶対的供給不足から価格は、その何倍にもなる。一物一価の原則が適用されない限り、こうした異常な価格決定が横行するのは当然である。品不足の民用ガソリン価格は、公定の12~14倍で取引されている。

第3に、通貨(チャット)に対する国民の不信が深いことである。ネーヴィン体制下では1965年を第1回として、87年まで3回にわたり高額紙幣の廃貨を行なった。このことが通貨への不信を深め、さらには軍政となってからも、国民の廃貨への不安は消えていない。加えて軍政そのものに対する国民の信頼は低く、通貨および信用に対する不信をいっそう強めることになっている。このため、貯蓄性向はいっこうに改善されず、通貨は常に物財に交換され、金や宝石、最近では土地などがヘッジの対象となっている。こうしたことが物価上昇の一因となっている。

チャット貨の価値下落は、その購買力の低下となり、もっとも象徴的なのが、対ドル交換レートの下落となって表われている。

対ドル交換レートの公定と市場との乖離は、1989年以降一段と進み、その分チャットの価値下落が進行していることが分かる。なお軍政はこの事実を認めているが、平賀の切下げについては、さらなる物価上昇の原因となるということで通貨調整を行わないと言明している。しかし、国内の諸物価は、市場(闇)レートを織り込んでのものであり、切下げによる物価上昇は心配ないと見方もある。切下げによる物価上昇より、輸出の増進効果が大きく、また民間外資の進出の阻害要因が改善されることの方がよりプラスとなるというわけである。

なお軍政としては、この間、国内でのドル使用範囲の拡大およびドル預金の一部引出しを許可したり、輸入商品の価格をドル表示にし、さらに航空運賃などについては実質的にレートの引下げなどをを行なったりして対応している。そして1993年1月には、外国人旅行者に対して、1人当たり最低200㌦を条件として新たに発行した外貨兌換券(Foreign Exchange Certificate: ドル表示)との交換を義務づけ、その使用を国内に限って許可するなどしている。

しかし、こうした措置はきわめて制限的であり、すでに外貨兌換券の闇相場が立っており、抜本的な為替調整がなければ、輸出の増加および民間外資の本格的進出はないだろう。

◎民間外資の状況とメコン経済圏への参入 民間外資の進出については、1992年を通じて低調であった。88年の外資法制定以来、91年末まで合計42件の外資企業の進出があったが、92年に入ってからは、成約したものは6件にとどまった。しかもすでに進出していた石油開発各社は、ほとんどが試掘に成功せずとりあえず撤退を決定した会社もあり、また実際には営業を見合せているかスタートできないでいる企業もある。92年に入っての6件は、香港の縫製、タイの金融など全てアジア諸国からの投資であり、先進諸国からの投資は依然としてほとんどない状態である。

このように対ミャンマーの外国投資が本格化していない基本的原因には、軍政の不透明性あるいは軍政そのものを嫌っている気運が指摘できる。軍政が1992年4月からおもいきった柔軟路線をとったにもかかわらず、諸外国の企業は、軍政の考え方とその行先について依然として疑問を抱いている。とくに先進諸国はODAが再開されず、さらに国連人権委での軍政非難などもあって一般的には進出および投資については躊躇するところが多い。こうしたなかで、その間隙を縫ってアジア諸国が進出の先鞭を切っている恰好となっている。

投資環境としては、インフラの未整備、エネルギーの不足などハードな側面での阻害要因だけでなく、投資法は制定されたものの関連法の未整備や経営、経営ノウハウ、労働の質、行政制度やその他の社会システムなどのソフト面での障害も大

きい。加えて、外資の進出を決定的に阻害しているのが、前述したチャット貨のオーバーバリューの問題である。

外貨での投資は、国内での原材料、労働力の調達あるいはその他の目的でのチャット貨との交換を必要とする場合、闇レートで交換する訳にはいかず、公定レートでの交換では、実勢に比べ15～20倍の高いチャットを買わざるを得ない。このため、外資系企業は、できるだけチャット貨を介在させない方法で投資および企業経営を進める方法を探っている。その典型的なケースが韓国企業などによる縫製加工および電機製品加工である。これらは国営企業との合弁の形をとり、既存の生産工場やラインを使用し、ほぼ保税加工的な生産を行なうから、米ドルなどの外貨でほぼその運営・取引を行なうことができ、チャット貨の介在の必要性はほとんどないという。こうした経営形態はいわば異例の措置であり、輸出加工区のような限定的な投資としてはあるが、本来の外資企業活動にはほど遠い。シンガポールや韓国からの投資として百貨店や家電販売店の進出もみられるが、ほとんどは外貨での販売であり、チャットの介在はきわめて少ないと。

このように民間外資の進出は、まだきわめて初期的な段階であり、軍政下では本格化することは難しいだろう。しかし、低調なミャンマーの経済にあっては、初期的な段階とはいえ、民間外資によるインパクトは小さくない。

少なくとも投資資金不足と操業率の低下に悩む国営企業にとっては外資企業との合弁は唯一の改善策であり、マネージメント・技術の移転効果も小さくない。また国内での為替管理の緩和によって外貨の保持および送金が制限的ではあるができるようになったため、外資系販売店などの利用が可能となり、消費財の不足が緩和されている。

こうした民間外資の役割以上に、軍政下のミャンマー経済に大きな影響を及ぼしているのが、国境貿易の活発化である。軍政は1988年12月にタイと、89年2月に中国との間の国境貿易を正式認可した。これによって両国との間で、主として民間業者による交易が年々増加している。これまで正式な統計は公表されていないが、その規模は、推計で90/91年度6000万㌦、91/92年度1.2億㌦、92/93

年度2億㌦強な急増している。かつては、カレン反乱軍(KNU)の重要資金源であった密輸は、タイとの間だけでも少くとも2億㌦(85/86年度)にのぼったとされている。その規模に比べればまだ小さいが、国境貿易の正式認可によって、たしかに国内のモノ不足は大幅に緩和されているし、とりわけ国内の民間資本に活発な動きを与える刺激になっていることは間違いない。もちろん、カレン族などの反乱軍の經營する「密輸」と競合関係が生じ、この「密輸」が徐々に圧迫されるという政治的效果も生み出されている。

国境貿易の活発化に関して、きわめて重要なもうひとつの動きに注目したい。それはいわば政策的構想に基づかない自然発生的なひとつの地域経済圏の形成がみられるからである。中国、インドシナ3国そしてタイ、ミャンマーを含むメコン川流域圏は、1980年代に入って強いタイ経済からベースの浸透という形で経済圏の形成の萌芽がみられた。中国、ベトナムの門戸開放がこれに応じ、さらにカンボジアの和平、そしてミャンマーの対外開放策が重なって、いまやこの地域では少なくとも経済交流する上での国境はなくなったと言つてよい。とくにタイとインドシナとの経済交流は貿易、投資の側面で年々拡大してきていた。

これに、ミャンマーがタイとの間で国境貿易を活発化させ、ミャンマーを通じてタイと中国が連結することになれば、このメコン流域に広大な地域経済圏が形成される可能性が大きい。とくにこれまで、少数民族の反乱活動、麻薬の生産・取引をめぐって、広大な無政府地帯となっていたシャン高原を中心とする黄金の三角地帯は、鉱山・森林それに観光資源が豊富に存在し、開発のポテンシャルは大きい。すでに中国・雲南省からは、鉱石加工など、またタイからは観光用ホテルなどの進出が決まっており、タイ市場向けの野菜栽培なども広がってきてている。この一帯はまだ少数民族問題を中心とする政治的問題が未解決なままであるため、早急な開発は難しいが、いまミャンマーでみられる国境貿易の拡大がこの地域経済圏形成にどのように作用していくか注目したい。

外 交 ■ ■

外交関係では、柔軟路線に転じてからも、依然として米・西欧からの非難が緩和された形跡はない。ただASEANおよび中国からは、一定の評価を得ていることは軍政にとってはひとつの救いとなっている。

アメリカは、もともとミャンマーとは、政治的にも経済的にも特別な関係がないことから、ひたすら人権擁護と民主主義の立場から軍政を非難し続けているが、アメリカの政治的影響力を積極的に行使するまでには到っていない。アメリカにしてみれば、この問題についてはむしろ影響力のある日本の努力に任せる方針を探っていると考えられる。

もっとも厳しい態度を採っているのがイギリスとオーストラリアであり、事実上の経済制裁を掛け、国連の場でも軍政非難の急先鋒となっている。こうした欧米の非難に対して、軍政は特別な対応はせず、基本的には黙視し続け、せいぜい国連総会などで軍政の真意と努力を訴えるにとどまっている。いわば有効な手段を見出せないでいるのが実情である。むしろ近隣アジア諸国からの同情を引き出すことで、こうした国際世論に対抗しているようだ。

アジア諸国では、とくにASEANのなかでタイ、シンガポール、マレーシアなどが軍政に対する一定の理解を示しており、軍政にとっては力強い味方である。しかし、1991年末から92年にかけ、いわゆるベンガル系住民の大量流出事件では、住民がイスラム教徒であったことから、インドネシア、マレーシア、ブルネイから非難されたが、難民の帰還交渉が開始されてからは、いちおう収まった感がある。こうしたなかで、9月にジャカルタで開かれた第10回非同盟諸国首脳会議に外相を送り込んで、79年に同運動を脱退してから13年ぶりに復帰した。軍政にしてみれば、国際的な孤立化を

防ぐひとつの手段であったが、とくにアジア諸国からは歓迎されたことで、この試みは成功したといえよう。

中国との間では、軍政発足以来親密な関係が続いているが、一部では中国からの軍事援助を受けていたとも伝えられた。しかし、中国からは武器を商業ベースで購入していることは事実であるが、援助供与の事実はないだろう。また中国がその見返りとして、ミャンマー国内に海軍基地の建設を許可されたとの報道もあったが、事実は両国共用の衛星通信基地の建設であったようだ。いずれにせよ中国との関係は良好であり、さらにはとくに雲南省との間で、国境貿易や投資という型で経済関係が進んでいることも確実である。

なお、日本とは、官民ともに目立った動きはないが、日本政府としては、かつては最大のODA供与国として、米・西欧とは違ったスタンスを採り続けている。しかし、いまのところ、ODA再開を含む新たな進展への具体的な動きはなく、進行中の援助プロジェクトのケー、債務救済無償の供与を行なっているにすぎない。民間部門もまだ中堅企業の進出ではなく、大方の企業は日本政府の態度待ちといったところである。日本としては、先進諸国の中では、軍政に対してもっともその影響力を行使できる立場にあることを考慮して、米・西欧の人権外交と非難一筋とは違った現実的な対応をすることにより、ミャンマーの民主化が平和的手段で促進されることに努める方策を、できるだけ早く確定して実行すべきだと考える。

1993年からはいよいよ軍政の論理による民主化体制への具体的準備が進められるが、これを阻止しようとする国内の民主化勢力は、ほとんど無力化しており、また西欧・国連などからの外圧もそれほど有効に作用するとは思えない。多少の遅発的要因はあるが、今の状況では軍政の目論見どおり、ことが運んでいくことになるだろう。

(中部大学教授)

重要日誌 ミャンマー 1992年

SLORC=State Law and Order Restoration Council(国家法秩序回復評議会), NLD=National League for Democracy(国民民主連盟), WPD=Working People's Daily

1月2日 ト中央選挙管理委員会は AFPFL の政党登録を抹消。またこの日、9人の NLD 同会議員が併行政府への反対を表明。

3日 ト中央選挙管理委員会は5人の NLD 国会議員の資格無効を発表。

4日 ト第44回独立記念日に向けて、Saw Maung 議長が特別メッセージ。またこの日92年度の各級国家功労賞受賞者を発表。

8日 トSLORC は Amyothar Party など6政党の登録を抹消。

9日 トミャンマー航空はジャカルタ（シンガポール経由）便を開設。

12日 ト国軍第66師団は Papun, 東方 Bwado の KNU 軍第20大隊本部を攻撃、占拠。

16日 ト社会党の井上一哉国會議員来訪、Ohn Gyaw 外相らと会談。

19日 トSLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は教育委員会席上で、(1)大学再開を早急に準備する、(2)大学での騒動の責任の一端は教職員にある、(3)12月の騒動には一部外国大使館員が関与していた、などと述べた。

21日 トSaw Maung 議長は各レベル SLORC 議長との二者会談で演説。「ロヒンジャー問題はわれわれの問題ではない」などと述べた。

22日 トSLORC 布告第2号/92によって政党の資格が失われる要件を発表。(1)国會議員が1人も選出されなかつた。(2)中央組織だけで地方支部を持たない。(3)家族や知人だけで組織された。(4)3年間組織活動を認められなかつた政党については資格が失われる。

24日 トミャンマー商工会議所第1回総会が開かれた。

トNLD は Tin Oo 前議長、U Kyin Maung 前中央委員などに12名の党員除名と国會議員の資格取消を発表。

27日 ト大学教員の訓練・再教育キャンプが Hlegu の中央行政学校で開始された。

トSLORC 第1書記 Khin Nyunt 少将は司法関係者との懇談会で演説。「ミャンマーにリーダーがないというのは事実に反する。リーダーは国家元首としての Saung Maung 上級大将である」などと述べた。

29日 ト人事異動。SLORC メンバーに Maung Hla 少将(現国軍人事局長), Kyaw Min 少将(現北西師団司令官), Soe Myint 小将(現南東師団司令官)ら3名を新たに任命。これで、メンバーは合計22名となった。また運輸・通信省を運輸、通信、鉄道の3省に分割、新たに7名の大臣、

11名の副大臣が任命された。

2月1日 トKNPP(カレン民族進歩党: KAYINNI)によるテロ行為が LIOIKAW 周辺で頻発。

5日 トKNU 軍討伐作戦を続いている行政府軍部隊は、KNU 第6大隊、ABSDF 第204, 205, 206部隊の本拠地 Kyaikdon, Kya-in-Seikkyi を攻略、基地を占拠。また、KNU 第101大隊本部も占拠した。

6日 ト海軍司令官に Than Nyunt 少将、空軍司令官に Thein Win 少将が任命された。

7日 ト中央選挙管理委員会はこれまでに合計311名の NLD 国会議員が亡命政府(Dr. Sein Win)への非難抗議書に署名したと発表。

13日 ト内務・宗教省は政党の資産に関する規則および罰則規定を発表。

14日 ト中国との間で、サテライト地上局(モールメン)および付設の発電所建設援助協定に調印。

18日 ト第29回宝石見本市、3月1日までに877.13万ルピア売上げ。

19日 トSLORC はこれまでに公布した法律、規則等137の全リストを公表。

20日 トベンガル系住民のバングラデシュ領内への越境流出者が20万人を超える、いまでも1日平均1000~2000人単位で越境している。これに関して SLORC は声明を発表。「ミャンマー国内には歴史的に "Rohingya" という民族は存在していない」などと説明。

24日 トラオスの Khamtay Siphandone 首相が公式訪問、27日に共同声明。

27日 トソウマウン議長は少数民族発展大学卒業式で「軍政は公正な選挙を行ない、複数政党制による政治体制確立を目指しているが、憲法制定はそのための最重要課題である」などと訓示。

29日 トタイの Nation 紙は、タイ国境付近で、2月12日 ABSDF が、ミャンマー国軍のスパイの容疑で80名を捕まえ、そのうち15名を処刑したと伝えた。

3月5日 ト農林省を農業省と森林省に分轄。

9日 ト大学教職員特別研修始業式で Khin Nyunt 少将は、「公務員は国家に与えられた任務を遂行することが本務であり、政治に参加することは許されない」などと述べた。

12日 トSLORC は "The Tariff Law" を公布。

19日 トヤンゴン市北オカラバで大火。2000戸焼失。さらに、翌日900戸焼失、罹災者は合計2万9000人。

ト中央選管委は、ウンジー(Aung Gyi)元准将の連邦民族民主党(UNDP)の政党登録を抹消した。これによって、残っている政党は9政党となつたが、このうち90年選挙で選出議員を出してない2政党は資格要件を満たせないため、政党として残るのは次の7政党である。(1)国民党連盟(NLD), (2)シャン民族民主連盟(SNLD), (3)国民党統一党(NUP), (4)連邦パオ民族機構(UPNO), (5)ラフ民族発展党(LNDP), (6)ムロ民族連帶機構(MKNSO), (7)シャン州コーカン民主党(SKDP)。

20日 ト内務・宗教省が内務省と宗教省とに分轄。

23日 ト3月21日、23日の国営新聞社説で、「1991年の調査では、ミャンマー国内に居住するベンガル系住民は約40万人であり、最近調査した結果、このなかからバングラデシュへ流出した住民は1万3555名であり、20万人とされる難民のほとんどは、不法にミャンマー側へ越境してきた者たちである」と説明した。

26日 ト1992年度国家予算を発表。

27日 ト第47回国軍記念日、式典で Saw Maung 議長が演説。

29日 トOhn Gyaw 外相および外交団がバングラデシュ国境付近の難民を視察。

31日 ト計画・財務相は1992/93年度を「経済の年」とすることを発表。部門別の目標を発表した。GDP 5.8%, 農業5.9%, 工業11.0%。

4月2日 トバングラデシュへの難民問題調査のため、国連人権委員会代表が来訪。Khin Nyunt 少将らと会見。

4日 ト大学教職員特別研修修了式でKhin Nyunt 少将は「国内には135種の少数民族が確認されているが、ベンガル系難民が自称しているロヒンジャーという民族は存在していない」「軍政は宗教的迫害はいっさい行なっていない」などと述べた。

7日 ト韓国政府、国境地域開発計画用に揚水ポンプ190台(14万t/s)を供与。

23日 トSLORCはSaw Maung 議長の辞任と後任に Than Shwe 大将が就いたこと、辞任の理由は医師の判断とした上で公務に耐えられる状態ないと発表。なお Than Shwe 大将は首相と国防相を兼任する。

トOhn Gyaw 外相、難民問題協議のためバングラ訪問。

24日 トSLORCは、(1)政治犯の釈放、(2)制憲国民会議の準備会議を2ヶ月以内に、(3)制憲国民会議をその後6ヶ月以内に開き、憲法草案の原則を提示すると発表。

25日 ト大物政治犯釈放、自宅軟禁中のU Nu, Bohum Aung, U Than Sein, U Ba Swe 等が解放され、数百名の政治犯が釈放された。

トスーター女史と家族との面会が許可。

トOhn Gyaw 外相、バングラで Rahman 外相と会談、

5月中に難民帰還作業のための両国会議開催に同意。

26日 トNLD 中央執行委員 U Chit Khaing, スーター女史の私設秘書 Ma Theingi, UNDP 中央執行委員 U Po Aung 等の政治犯釈放。

28日 ト国軍作戦本部司令官 Maung Hla 少将は、Hpa-an で開かれた作戦会議で、カレン州での軍事行動を全面停止すると発表。

5月2日 トスーター女史の夫 Michael Aris が面会のため来訪、16日まで滞在。

3日 ト第1回国民体育祭開催。

6日 ト一般刑事犯260名が釈放され、5月末まで各地の刑務所より合計約2000人が釈放。

8日 トOhn Gyaw 外相は、記者会見の席上、「スーター女史が治安に脅威を与えると考えられる間は軟禁措置が続くであろう」などと述べた。

18日 トスーター女史の長男 John Christopher が面会のため、また25日には次男も来訪。

20日 トアメリカ議会下院外交委員会で、ミャンマー情勢に関する公聴会が行なわれ、ソロモン東アジア担当国務次官補が証言。「アメリカは、ミャンマーの人権尊重を求める国際勢力の先頭に立つ必要がある」などと述べた。

21日 トSLORC 第一書記 Khin Nyunt 少将は第3期大学教員再教育セミナーで「教員は、誠実さと集団の努力によって破壊分子の危険から学生を守らなければならぬ」と述べた。

22日 トMFTB(ミャンマー外国貿易銀行)は、合法的に外資を得て、銀行口座を有する者は、輸入のための外資送金が可能と発表。

29日 トSLORCは、制憲国民会議(National Convention)の準備会議を6月23日に開くと発表。またこれに出席する政党と員数を発表。NLD 15名、シャン民族民主連盟6名、NUP 3名、その他1名ずつ。なお、議長には宗教相 Myo Nyunt 少将。

6月2日 トMyanmar National Bank Ltd. が開設された。資本金10億5千万で官民合弁。

5日 トKhint Nyunt 少将、人口抑制計画の推進を指示。

11日 ト“Saving Bank Law”制定。

14日 トヤンゴン国際空港ホテル着工。

16日 トMOGE(ミャンマー石油ガス会社)は、米石油会社2社との間で、廃棄油井の再開発契約に調印。

17日 トヤンゴン市内で交通機関を利用する通勤客は1日180万人(3年前は110万人)。

19日 ト文具などの貿易販売合弁会社 Myanmar Borneo Co. Ltd(シンガポール)設立。

23日 ト制憲国民会議準備会議が開催。

24日 ト香港の Unimax 社が縫製品製造のため合弁会社

設立。

30日 ↪これまでに釈放された政治犯は429名。

♪制憲国民会議第2回準備会議開催。

7月1日 ↪タイ外務省経済局長來訪。

6日 ↪Khint Nyunt 少将、日本の桐生中部大教授らと会談。対日関係などについて意見交換。

10日 ↪制憲国民会議第3回準備会議開催。

12日 ↪柿沢弘治外務政務次官來訪、Khint Nyunt 少将らと会見。

17日 ↪Khint Nyunt 少将は、医師に対する特別研修会の席上、「反乱軍が武装闘争路線を放棄して帰順すれば、制憲国民会議に代表を参加させることができる」などと述べた。

8月4日 ↪Ohn Gyaw 外相、国境交渉のためラオス訪問。

10日 ↪Khint Nyunt 少将 Maungdaw の難民受け入れキャンプを視察。

♪通信教育大学(Distance University)が再開。同大学はかつて全国各地の大学内に設置されていた通信教育部が大学として独立したもので、本校はヤンゴン市にある。

17日 ↪洪水のため Bago 付近の8町村の水田などが冠水。

21日 ↪ミャンマー宝石会社と VES グループが合弁会社設立。

♪9月13日から日刊紙 *Mirror* を再刊すると発表。

24日 ↪91年12月11日から閉鎖中の大学・単科大学が一斉に授業再開。

9月1日 ↪Khin Nyunt 少将、北部シャン州およびカチン州のリーダーと会見。

♪Ohn Gyaw 外相は第10回非同盟運動サミット(ジャカルタ)に出席。1979年の脱退から13年ぶりの復帰。

10日 ↪1988年9月以来全国で施行されていた夜間外出禁止令が解除。

11日 ↪民間銀行 YADANABON BANK がマンダレーで開業。

17日 ↪Than Shwe 議長は、SLORC 調整会議で「軍は長期にわたって政権を担当する意志はない」と述べた。

18日 ↪“The Salt Law” 付布。

20日 ↪中国の援助による Yangon-Thanlyin 橋の主要部分が完成。

22日 ↪郵電公社が外貨払いの電話架設の受付開始(1500フローラン)。

24日 ↪新聞僚発表。貿易相に Tun Kyi 少将、副首相に Mg. Mg. Khin 海軍中将、Tin Tun 中将など。

26日 ↪89年7月布告のヤンゴン南部及び中央軍管区における戒厳令を解除(10の軍管区のうち3軍管区に施行されていた)。

28日 ↪SLORC は郡 SLORC の組織を変更、メンバーに民間人(官吏)を登用。

10月2日 ↪制憲国民会議開催委員会が設立。議長に宗教相 Myo Nyunt 少将、また国民会議の出席者は、(1)政党代表者、(2)選出議員代表、(3)民族代表、(4)農民代表、(5)労働者代表、(6)有識者・技術者代表、(7)国家公務員代表、(8)その他招待者などとなる。

6日 ↪The First Private Bank 開設。

7日 ↪内務省はこれまでの “Township Zone” を “District” に改称すると発表。

10日 ↪年中央宝石見本市閉幕。売上高は890万フローラン。

30日 ↪“National Drug Law” 公布。

11月3日 ↪森林法 “The Forest Law” 公布。

5日 ↪制憲国民会議を93年1月9日より開催すると発表。

10日 ↪タイ国軍最高司令官 Aphichari 空軍元帥が来訪。Than Shwe 議長らと会見。

14日 ↪第1工業相 Seing Aung 中将、日本、韓国を訪問。

22日 ↪Khint Nyunt 少将、ヤカイン州のバングラデシュ国境付近の難民受け入れキャンプを視察。

30日 ↪軍政発足以来初めての本格的国際会議となる第34回コロンボプラン諮問委員会をインヤレイクホテルで開催。19カ国代表が参加。

♪スチーラー女史の夫のマイケル・アリスがロンドンでの記者会見で「女史はいま生命に関わる重大な危機に直面している」などと述べた。

12月1日 ↪農業省は今期の稻作生産は6.6億担と予測。なお、目標は7億担。

7日 ↪国連人権委員会メンバーが来訪。

9日 ↪Nahtogyi—Myingyan 間(18.14フローラン)の鉄道完成。

16日 ↪Texaco Myanmar Co. は Myiek 沖合 47フローランの海底油田試掘を開始。

21日 ↪ミャンマー農業農村開発銀行は村落銀行規則を公布。

22日 ↪協同組合法公布。

29日 ↪マンダレー市開発法 “The City of Mandalay Development Law” 公布。

30日 ↪12月に入ってバングラからの難民受け入れが本格化し、これまでに合計5891人が帰還した。

参考資料 ミャンマー 1992年

1 軍幹部および閣僚名簿

1. 國家治安秩序回復評議会(SLORC)

(1989年9月19日発足、1993年2月末現在)

議長	Than Shwe 大将
第一書記	Khin Nyunt 少将
第二書記	Tin Oo 少将
評議員	Maung Maung Khin 海軍中將, Tin Tun 空軍中將, Aung Ye Kyaw 中將, Sein Aung 中將, Chit Swe 中將, Kyaw Ba 少將, Maung Thint 少將, Maung Aye 少將, Nyan Lin 少將, Myint Aung 少將, Mya Thinn 少將, Tun Kyi 少將, Aye Thoung 少將, Myo Nyunt 少將, Maung Hla 少將, Kyaw Min 少將, Soe Nyint 少將

2. 選挙管理委員会

(1988年9月18日発足)

議長	U Ba Htay
書記長	U Aye Maung
委員	U Saw Kyar Doe, U San Maung, Saya Chai, U Kyaw Nyunt

3. 軍政府閣僚(1993年2月現在)

首相・国防相	Than Shwe 大将
副首相	Maung Maung Khin 海軍中將
副首相	Tin Tun 空軍中將
内務相	Mya Thinn 少將
副大臣	Than Nyunt 中佐
文化相	Aung Ye Kyaw 中將
第一工業相	Sein Aung 中將
森林相	Chit Swe 中將
計画・経済開発相	Abel 准將
財政・歳入相	Win Tin 准將
教育相	Pe Thein 大佐
副大臣	Kyi Maung 大佐
外務相	U Ohn Gyaw
副大臣	U Nyunt Swe
情報相	Myo Thant 准將
副大臣	U Soe Nyunt
畜産・水産相	Maung Maung 准將
エネルギー相	U Khin Mayng Thein
副大臣	U Tin Tun
鉄道相	U Win Sein

第二工業相

建設相	U Than Shwe
通信・郵電相	U Khin Maung Yin
社会福祉・救済相	U Soe Tha
農業相	Thaung Myint 准將
副大臣	U Win Naing
協同組合相	U Than Aung
宗教相	Myint Aung 少將
副大臣	U Tin Hlaing
保健相	Myo Nyunt 少將
副大臣	U Kyaw Aye
運輸相	Than Nyunt 海軍少將
副大臣	Than Zin 大佐
貿易相	Thein Win 少將
副大臣	U Sann Wai
ホテル・観光相	Tun Kyi 少將
国境地域開発・民族相	Aung Thaung 大佐
労働相	Kyaw Ba 少將
鉱山相	Maung Thint 少將
副大臣	Aye Thoung 少將
副大臣	Kyaw Win 少將
官房長	U Hlaing Win
	U Myint Thein
	Lun Maung 准將

4. 国軍人事(1993年2月末現在)

国軍最高司令官	Than Shwe 大将
陸軍司令官	Than Shwe 大将
海軍司令官	Than Nyunt 海軍少將
空軍司令官	Thein Win 空軍少將
陸軍参謀長	Tin Oo 少將
軍務局長	Myint Aung 少將
主計総監	Min Thein 准將
情報局長	Khin Nyunt 少將
人事局長	Maung Hla 少將
監察局長	Than Oo 准將
ヤンゴン師団司令官	Myo Nyunt 少將
北西師団司令官	Hla Myint Swe 准將
南西師団司令官	Tin Hla 准將
西部師団司令官	Win Myint 准將
中央師団司令官	Kyaw Than 准將
東部師団司令官	Maung Aye 少將
北部師団司令官	Saw Lwin 准將
北東師団司令官	Maung Thint 少將
南東師団司令官	Ket Sein 准將

南部師団司令官

Aye Thoung 少将

② 各種反政府軍の動き

1992年を通じて、反政府軍勢力は政府軍による大規模攻勢によって、いずれも後退を余儀なくされた。とくに、91年10月に約500人の突入隊を派遣して、政府軍をあわてさせた KNU と ABSDF(全ビルマ学生民主戦線)に対する政府軍の攻勢は厳しく、各前線に大部隊が投入された。91年12月に開始された政府軍による KNU 攻撃作戦は、歩兵2個師団、機甲大隊および空軍などが投入され、政府軍の威信をかけた軍事行動であった。

政府軍は、ここ数年間、何度か攻撃を試みて失敗してきた KNU と ABSDF の本部がある、マネーブラウの陥落と占拠をめざした。政府軍部隊は3月に入って、マネーブラウを一望できる重要戦略基地を占拠、同拠点に対する砲撃を加えた。しかし、この砲撃が、タイ領内に及んだり、政府軍部隊がタイ領を侵犯したことから、タイ国軍部隊と何度も衝突して、タイ国軍の注意を受けたりした。このため、本来めざしていた3月27日(国軍記念日)までのマネーブラウ攻略が難しくなった。もちろん KNU 軍も総力を挙げて、後方擾乱、陽動作戦を展開したため、結局この作戦でも攻略することに失敗した。しかし、マネーブラウを包囲する形で、政府軍拠点を構築できたことは、KNU および ABSDF 本部と各部隊との分断ができることとなり、政府にとってはきわめて有利な展開となったことは確実である。

こうしたなかで、政府軍は4月28日に、カレン州での軍事行動を全面停止するとして、KNU および ABSDF に対して一方的な停戦を宣言した。この停戦の背景には、(1)政府軍による KNU 攻略が当初の目的を達成しなかったものの、有利な形勢を築くことができた、(2)タシシュウェ体制となってからの一連の軟化政策の一環として、国際世論を緩和するため、(3)これ以上 KNU を深追いすると、タイ国軍を刺激することとなり、またタイ領内の軍事作戦が不可避となる、などの点が指摘できる。たしかに KNU および ABSDF 軍にとって、この政府軍作戦は大きな痛手となった。この戦闘で KNU 軍の損失は、戦死600名を超え、分断された小部隊の投降が相次いだ。もちろん政府軍側の損失も小さくなく、公式発表では戦死180名としている。

しかし、6月からの雨期と政府軍による攻撃停止によって、KNU 軍の陣形建直しが可能となつたため、雨期明けの10月には、政府軍側の有利な形勢も次第に疑わしくなつた。KNU 軍は、政府軍部隊を逆に孤立化させるための軍事作戦、テロ活動を強化し、さかんに挑発行動

を行なつた。この結果11月には、政府軍も自ら宣言した停戦を破らざるを得なくなり、12月には再びタイ国境付近で散発的な軍事衝突が続いた。

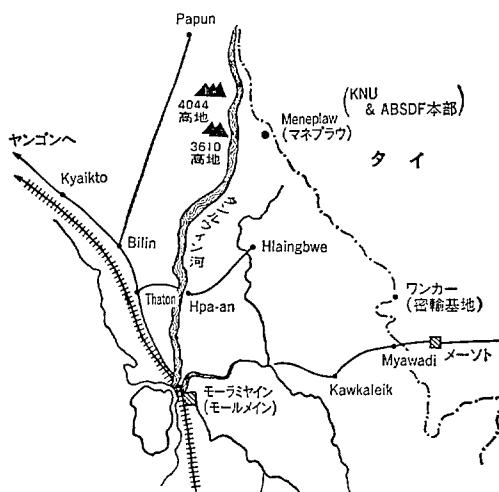
北部シャン州、カチン州を中心に展開するカチン独立軍(KIA)は、KNU と同様に一部の ABSDF と共に関係を持っていたが、ABSDF の内部抗争などもあってこの共闘関係はきわめて難しい状態にあるといふ。KIA はビルマ共産党(BCP)との共闘関係が破れて(1987年)から、KIA 内部でも過激派と 穏健派との対立抗争が激化し、その分反政府活動は衰退している。また、BCP も中国からの支援が事実上受けられないなか、各種少数民族(Lahu, Pa-o, Wa 族など)との共闘関係が崩れたまま、その勢力は減少傾向を強めている。

1991年末からのバングラデシュ国境付近からの難民流出は92年に入ても続出して、2月には20万人を超えた。ロヒンジャーと呼ばれるこのベンガル系ムスリム難民は、一部ではミャンマー軍政による弾圧が原因とされたが、軍政はあくまでも不法越境、不法移住者としていた。たしかに、80年代に入ても、バングラデシュ側からの不法移住者は増加しており、とりわけ88年の民主化暴動をきっかけに国境付近での警備の弱体化および治安の悪化を受けて急増していた。78年にも前政権が行なつた国民登録制度の改変時にも、約30万人のベンガル系住民の流出があったが、登録を受けることを条件に難民の多くはミャンマー領内に帰還し、定住が許可された。したがって、今回の難民はそれ以降に不法に入国した人々であるとの軍政の説明は一応納得できるものがある。

しかし、1991年末頃より、このベンガル系住民に対する住民調査が行なわれた際、軍政によるこれら住民への、厳しい措置は確かにあったようだ。これを嫌気してバングラ領へ逃れた者、あるいは住民登録をしていないため、強制的に追い立てられた者もいたことも確実である。

また一方では、1991年4月のバングラ領チッタゴン周辺を襲った未曾有のサイクロン・高潮で被害を受け、土地を失ったベンガル住民が91年5月より大量にミャンマー領へ「侵入」して、従来住んでいたベンガル系住民やミャンマー系住民(アラカン族)とのトラブルが続発、軍隊の発砲事件などもあった。また88年の民主化騒動以来、この付近で活動するベンガル系ムスリムの反政府組織ロヒンジャー解放戦線が、積極的なオルグおよび闘争を展開しており、ベンガル系住民の居住区域で常に政府軍と衝突していたことも事実である。いずれにせよ、この難民問題は、4月25日に Ohn Gyaw 外相が訪バ、Rahman 外相と会談して帰還問題で合意、その後数回の事務レベル協議によって希望者の帰還が実現し、92年末までに合計5891人がミャンマーに帰還した。93年に入つてもその

4044および3610高地略図



(注) 1991年12月より92年3月にかけて、政府軍は KNU 軍本拠地のある Maneplaw 攻略のために、4044および3610高地を総攻撃し、3月17日午後2時、両高地奪回に成功した。この両高地を占拠したことにより、政府軍は Maneplaw を砲撃できる陣地を確保し得た。しかし、Maneplaw はタイ国境に隣接しているため、砲撃はきわめて慎重を要する。92年10月には、この砲撃の一部がタイ領内に着弾してタイから非難を受けた。

作業は順調に進展している。

以下は、反政府グループの動き、および主な出来事についての日誌である。

反政府軍関係日誌(1992年)

1月12日 ▶ 国軍第66歩兵師団は、Papun 東方 12km の Bwado にある KNU 軍第20大隊本部を攻撃、KNU 軍3名死亡。

13日 ▶ Loikaw, Oimawhsa の住民1万人が KNPP (Karen) のテロ行為を非難する集会。

17日 ▶ Bilin で KNU 軍の砲撃によって2名が死亡、また Thaton でも4名が負傷。

31日 ▶ 1991年12月中に投降した反乱軍兵士は合計32名。

2月5日 ▶ カレン軍掃討作戦を展開中の政府軍部隊は、このほど KNU 第6大隊、ABSDF 第204、205、206部隊の本拠地 Kyaikdon, Kya-in-Seikkyi を攻略、ほぼこれを殲滅し、基地を占領、現在 Yekyaw の KNU 第101大隊を攻略中。

6日 ▶ KNPP (Karen) によるテロ行為が Loikaw 周辺で頻発。

17日 ▶ Hpa-an 東街区に20名の KNU 軍が侵入、放火、市民1人が死亡。

19日 ▶ 国軍部隊は KNU 第12大隊、ABSDF 第4旅団、イスラム教徒グループの軍事拠点がある Bokpyin 近郊の Ywahaylu を攻撃、10回にわたる戦闘の末、これを占拠。反乱軍死亡21名。

27日 ▶ Kayan National Guard (KNG) 所属の U Kay Bebyan 派74名の兵士が東部師団部隊に投降。

28日 ▶ 1月中の各種反乱軍の投降者数は27名。

3月4日 ▶ カチン州北部で最近 ABSDF が同派内に潜入していたとされる政府軍スパイ15人を処刑した。

5日 ▶ Shwekyin 郡 Winkanai 村を、KNU 軍が砲撃、村民7名死亡。

▶ 国軍第44、第88歩兵師団部隊はタイ国境近くの Bina の KNU 軍基地を攻撃。これを占拠。KNU 軍17名死亡。

▶ KNU 軍、Myawaddy を砲撃。住民3名負傷。

15日 ▶ 国軍第66歩兵師団を中心とする攻略部隊は、KNU 軍本部のある Maneplaw を臨むことのできる第4044高地を激戦の末、占拠。この戦闘で KNU 軍155名、政府軍19名が死亡、27名が負傷。

16日 ▶ 15日の KNU 軍との戦闘で、政府軍による砲撃、航空攻撃がタイ領内にも及んだため、タイ軍から抗議を受けた。また16日にはタイ軍の監視所がミャンマー国軍からの砲撃を受けたため、国境をはさんで30分間にわたって砲撃戦が展開された。

22日 ▶ 2月中の各種反乱軍投降者は29名。

25日 ▶ 同日付け WPD 紙は、91年3月21日から92年3月20日までの国軍の主要戦果を次のように発表した。

(1) 北部師団：KIA 軍との大規模戦闘25回、小規模戦闘230回、反乱軍側189名戦死、ヘロイン133.5kg押収。国軍側戦死49名、負傷79名。

(2) 北東師団：SUA (シャン統一軍) との間で大規模戦闘70回。反乱軍側37名戦死、27名捕虜、11名投降。国軍側戦死25名、負傷7名。

(3) 東部師団：KNLP (カヤン民族解放党)、KNPP (カヤン民族開発党)、ABSDF、KNU との大規模戦闘12回、小規模戦闘204回。反乱軍側144名戦死、35名捕虜、65名投降。国軍側戦死92名、負傷272名。

(4) 南部師団：KNU、ABSDF、イスラム教徒グループとの大規模戦闘94回、小規模戦闘498回。反乱軍側戦死者497名、27名捕虜、276名投降。国軍側戦死122名、負傷420名。

4月8日 ▶ NMSP (新モン州党) 中央委員 Nai Pan Tha が3月12日、パンコクのミャンマー大使館に出頭、3月

18日に帰国。1949年以来地下に潜伏していた。

9日 ▶北部師団部隊は Momauk 郡内の KIA 第3旅団本部を攻略、これを占拠。これに対し、KIA は報復として Mansi, Momauk などでテロ活動を展開。

14日 ▶政府軍部隊は Mongsat 郡 Namkhat 村で SUA 軍と遭遇戦。4名逮捕。

21日 ▶KIA 軍が Monpon 村を襲撃、放火。

28日 ▶軍事作戦本部司令官 Maung Hla 少将は、Hpa-an の師団司令官会議で、カレン州での軍事行動を全面停止すると発表。

5月17日 ▶4月中の反乱軍投降者は60名。

24日 ▶SNPLO(赤バオ派)第1大隊所属の6名の兵士が政府軍部隊に投降。

6月3日 ▶ABSDFでは Moe Thee Zun 派と Dr. Naing Aung 派の対立抗争が続いている。北部 Pajao キャンプでは、抗争が原因で55名の学生が強制収容されている。このうち6名がこのほど逃走して政府軍に投降、記者会見で内部抗争について説明した。

13日 ▶KIA 軍部隊が Namyun の政府軍拠点を攻撃したが、政府軍部隊に撃退された。

17日 ▶5月中の反乱軍投降者は47名。

24日 ▶Mogaung 郡内で KIA 敷設の地雷が爆発。住民1人が死亡。

7月20日 ▶バングラデシュ政府筋が明らかにしたことによれば、バングラ領内の難民キャンプ内で、RSO(ロヒンジャー連帯機構)、ARIF(アラカン・ロヒンジャー・ムスリム戦線)が武装闘争を開始するためのオルグ活動

を行なっている。

8月10日 ▶7月中の反乱軍投降者は85名。

9月11日 ▶ABSDF第202大隊所属の元学生9名が Tachilek の政府軍部隊に投降。

10月10日 ▶KNU 軍部隊が Myeik 郡 Thazin 村を航行中の貨物船を襲撃、略奪。

17日 ▶9月中の反乱軍投降者は90名。

29日 ▶U Nu 派の活動家で1988年に地下に潜り、ニューデリーで ABSU に参加していた元マレンダー大学生 Ye Myint が現地のミャンマー大使館に出頭。

11月13日 ▶Mawlamyine 市街で KNU による爆弾が爆発し、住民2名死亡、35名負傷。

14日 ▶Lehsu 郡内で26人のナガ族テロリストが35名の Makuri Naga 族を殺害した。

15日 ▶KNDO の Bo Letwe に率いられた61名の同派兵士が Thanbyuzayat の政府軍部隊に投降。

21日 ▶10月中の反乱軍投降者は60名。

23日 ▶10月だけで麻薬関連法違反摘発件数は414件、逮捕者は558人もあった。

27日 ▶KNU 本部で地下活動を続けていた NLD メンバー Aung Kyaing が投降。

12月18日 ▶KNDO 所属兵士43名が Thanbyuzayat の政府軍部隊に投降。

22日 ▶Hlaingbwe で KNU による地雷が爆発、住民1名が死亡。

30日 ▶11月中の反乱軍投降者は74名。

主要統計 ミャンマー 1992年

429

第1表 人口の推移と年増加率	第9表 発電量および損失量	第17表 国家財政状況
第2表 部門別就業人口	第10表 従業員数別工場数	第18表 政府貯蓄
第3表 土地利用	第11表 工場数	第19表 貨幣流通高
第4表 近年の主用経済指標	第12表 主要工業製品生産量	第20表 ヤンゴンの消費者物価指数
第5表 国内総産出額の推移	第13表 外国投資法施行後許可投資件数	第21表 外貨準備高
第6表 主要農産物生産量	第14表 商品別輸入額	第22表 相手国別貿易額
第7表 経営規模別農家戸数と面積	第15表 商品別輸出額	
第8表 主要鉱産物生産量	第16表 國際収支	

出所は特に記されている場合以外はすべてMinistry of Planning and Finance, *Review of the Financial, Economic, and Social Conditions for 1992/93*。なお、その際の年度は4月～3月の財政年度を指す。

(使用記号：- 該当なし, ⋯ 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート（1米ドル＝チャット）

年	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
チャット	8.185	7.158	6.516	6.361	6.527	6.109	5.975

(出所) 現地情報。

第1表 人口の推移と年増加率

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92
人口 (1,000万人)	36.80	37.07	38.54	39.29	40.03	40.79	41.55
年増加率 (%)	1.96	1.96	1.96	1.96	1.88	1.88	1.88

第2表 部門別就業人口 (1991/92年)

(単位: 1,000人)

	数	%
農業	10,521	65.73
漁業・畜産	373	2.33
林業	182	1.14
鉱業	79	0.49
製造業	1,124	7.02
電力	17	0.11
建設	283	1.77
運輸・通信	394	2.46
社会サービス	507	3.17
行政	698	4.36
商業	1,355	8.46
非分類労働	474	2.96
合計	16,007	100.00

第3表 土地利用 (単位: 1,000エーカー)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
純耕作地	19,506	19,863	20,127	20,014
休閑農地	5,289	5,018	4,724	4,795
耕作可能耕地	20,898	20,824	20,625	20,556
管理森林	24,883	25,074	25,062	25,369
その他の森林	55,223	54,982	54,970	54,654
その他	41,387	41,425	41,678	41,798
国土総面積	167,186	167,186	167,186	167,186

第4表 近年の主要経済指標 (1985/86年生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)	成長率		
					1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
G D P	47,141	48,883	50,226	50,902	3.7	2.7	1.3
1人当たり GDP (チャット)	1,200	1,221	1,231	1,225	1.8	0.8	-0.5
輸入額 (C I F)	3,109	2,846	4,026	4,040	-9.2	41.5	0.3
輸出額 (F O B)	2,762	3,528	4,189	4,160	27.7	18.7	-0.7
消費費	41,065	41,826	41,849	42,238	1.9	0.1	0.9
投資	5,399	6,453	8,845	9,386	19.5	37.1	6.7

第5表 国内総産出額の推移 (名目生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
1. 財生産計	34,301	36,832	45,064	51,128	84,762	101,841	120,325
農業	22,244	24,549	30,896	36,991	58,867	70,172	83,239
漁業・畜産	3,982	4,320	6,343	5,811	10,140	13,881	16,831
林業	758	764	751	937	2,063	2,754	3,528
鉱業	534	483	478	512	988	1,040	1,076
製造業	5,561	5,450	5,388	5,723	10,731	11,115	12,206
電力	278	289	289	321	435	402	372
建設	945	976	970	833	1,538	2,487	3,073
2. サービス計	8,300	8,671	9,053	9,266	12,749	14,402	16,150
運輸	2,010	2,056	2,166	1,929	3,028	3,710	3,955
通信	208	255	293	311	318	343	361
金融	1,332	1,421	1,498	1,538	222	270	295
社会・行政	2,568	2,673	2,771	2,997	5,747	6,095	6,477
その他サービス	2,181	2,266	2,326	2,491	3,434	3,984	5,062
3. 商業	13,389	13,526	14,581	15,849	27,156	33,731	40,096
4. 国内生産計 (1+2+3)	55,989	59,028	68,698	76,243	124,666	149,974	176,571
輸入(c.i.f.)	4,802	3,936	4,066	3,443	3,395	5,279	5,447
輸出(f.o.b.)	2,566	2,419	1,655	2,169	2,834	3,057	3,211
国内産業間使用	58,225	60,546	71,109	77,517	125,227	152,197	178,808
国内消費計	49,532	53,067	63,168	67,754	113,726	132,007	152,073
国内投資計	8,650	8,618	8,683	7,296	11,827	22,195	28,183
在庫の増減	(+)44	(-)1,139	(-)742	(+)2,467	(-)325	(-)2,005	(-)1,148
(単位:チャット)							
1人当たり国内純生産	1,510	1,562	1,782	1,940	3,114	3,677	4,249
1人当たり国民消費	1,336	1,404	1,639	1,724	2,841	3,237	3,660
1人当たり国民投資	233	228	225	186	295	544	678
就業者1人当たり純生産	3,701	3,807	4,461	5,034	8,039	9,506	11,031

第6表 主要農産物生産量

(単位:1,000トン)

品目	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
穀	14,225	14,317	14,126	13,636	13,164	13,803	13,969	13,197
小麦	206	190	192	157	130	124	123	146
とうもろこし	303	299	285	224	193	194	187	195
マッコウ	78	94	100	106	58	64	100	138
バターピン	113	93	87	55	34	39	47	47
サルタビヤ	29	28	39	39	21	22	30	31
大豆	23	23	27	27	27	26	26	28
その他の豆類*	360	474	469	182	209	275
落花生(殻つき)	667	560	544	519	438	459	472	466
胡麻	253	248	199	170	145	207	216	183
綿花	126	100	80	73	60	63	62	68
ジユート	52	50	47	42	47	34	24	22
ゴム	16	15	15	15	14	15	15	15
砂糖きび	3,767	3,727	3,318	3,368	2,346	2,008	1,962	2,276
ヴァージニアタバコ	41	56	60	17	9	8	10	13

(注) 農業年度は7月~6月。 *Pedisein, Gram, Pesington, その他。

第7表 経営規模別農家戸数と面積

(単位:農家数=1,000戸, 面積=1,000エーカー)

	1988/89				1989/90			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,686	6,192	62.18	25.76	2,743	6,316	62.42	26.14
5~10エーカー	1,049	7,513	24.29	31.26	1,065	7,634	24.33	31.59
10~20エーカー	481	6,716	11.14	27.94	477	6,633	10.88	27.45
20~50エーカー	101	2,721	2.34	11.32	101	2,737	2.32	11.33
50~100エーカー	2	101	0.03	0.42	1	93	0.03	0.38
100エーカー以上	1	792	0.02	3.30	1	751	0.02	3.11
合 計	4,319	24,034	100.00	100.00	4,379	24,163	100.00	100.00
	1990/91(暫定実績)				1991/92(暫定)			
	数		%		数		%	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
5エーカー未満	2,731	6,355	62.14	26.22	2,719	6,396	61.82	26.30
5~10エーカー	1,080	7,684	24.56	31.71	1,091	7,723	24.82	31.76
10~20エーカー	481	6,706	10.95	27.67	484	6,705	11.01	27.58
20~50エーカー	101	2,734	2.30	11.29	101	2,733	2.30	11.24
50~100エーカー	1	90	0.03	0.37	2	94	0.03	0.39
100エーカー以上	1	664	0.02	2.74	1	665	0.02	2.73
合 計	4,396	24,234	100.00	100.00	4,398	24,316	100.00	100.00

第8表 主要鉱産物生産量

品目	単位	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
石油	1,000バレル	10,253	8,725	6,167	4,800	5,500	5,300	5,700
天然ガス	100万立方フィート	32,962	39,522	41,914	39,085	39,715	33,647	33,550
錫精鉱(65%)	トン	892	638	321	180	304	309	210
タンクステン	トン	338	132	46	26	17	13	10
銅・タンクステン灰重石混成灰	トン	1,990	1,522	1,351	938	1,013	1,003	900
銀	トン	426	432	300	220	190	110	210
鉛	トン	6,473	5,948	4,093	3,198	2,717	1,550	3,500
亜鉛	トン	8,537	7,393	5,089	4,975	4,350	3,820	5,000
ニッケル	トン	144	79	77	224	140	108	150
銅	トン	54	47	50	101	184	98	50
アンチモニアル鉛	トン	299	141	247	160	88	110	170
ひすい	キロ	43,145	60,333	98,626	131,454	660,200	242,200	101,600
石灰	トン	43,145	37,498	38,713	29,780	38,672	38,700	30,900

第9表 発電量および損失量

	1988/89		1989/90		1990/91(暫定実績)		1991/92(暫定)	
	100kW	%	100kW	%	100kW	%	100kW	%
全発電量	2,226	100	2,494	100	2,622	100	2,601	100
水力発電	935	42	1,144	46	1,247	48	1,123	43
蒸発電	39	2	25	1	28	1	32	1
ガス発電	1,228	55	1,293	52	1,293	49	1,404	54
ディーゼル発電	24	1	32	1	54	2	42	2
電力損失量	798	36	902	36	949	36	832	32
発電時ロス	42	2	50	2	53	2	53	2
送電ロス	115	5	147	6	154	6	156	6
配電ロス	608	27	674	27	710	27	583	22
その他	33	2	31	1	32	1	40	2

第11表 工場数(1991/92年)

	政府所有	協同組合	民間
食品・飲料	242	309	17,175
衣料・織維	59	174	2,917
建設資材	130	81	3,422
日用品加工	14	13	2,883
家庭用品製造	15	13	1,044
印刷・出版	28	7	334
工業用原料	928	3	1,634
鉱物加工	23	2	1,567
農業資材	3	0	0
工業機械	7	0	24
車両	5	0	139
作業所・造船	305	0	0
その他の	10	15	4,409
合計	1,769	617	36,165

第10表 従業員数別工場数(1991/92年)

労働者数	国営	協同組合	民間	計
10人未満	909	259	33,463	34,631
10~50人	292	266	1,954	2,512
51~100人	141	70	117	328
101人以上	427	22	14	463
合計	1,769	617	35,548	37,934

第12表 主要工業製品生産量

品 目	単 位	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/90 (暫定実績)	1991/92 (暫 定)
砂 糖	1,000トン	540	59	38	29	334	25	47
塩	1,000トン	321	246	257	246	257	248	257
紙巻きタバコ	100万本	3,205	1,108	921	401	629	1,058	1,100
綿 糸	1,000トン	16	14	10	7	10	11	9
ボ プ リ ン	10万ヤード	61	50	27	17	24	24	22
蚊 帳	10万ヤード	41	24	18	11	24	13	27
毛 布	10万枚	17	14	11	7	9	8	6
タ オ ル	10万枚	18	15	15	10	17	13	13
綿 肌 着	10万着	18	19	33	28	30
男用ロンジー	10万着	95	74	31	24	24	22	24
女用ロンジー	10万着	2	3	2	4	4	4	4
小児用ロンジー	10万着	2	2	1	2	2	2	2
麻 袋	10万袋	326	340	274	157	253	197	155
石 鹼	1,000トン	46	37	27	11	23	25	26
マ ッ チ	1,000カートン	105	75	39	24	61	83	83
ろ う そ く	1,000トン	2	2	2	2	2	3	3
煉瓦 タ イ ル	10万個	1,156	1,352	1,453	1,068	1,105	1,180	1,196
セ メ ン ト	1,000トン	435	452	394	309	454	402	400
針 金 ・ 鈑	1,000トン	3	1	1	1	1	1	2
ガ ソ リ ン	10万ガロン	694	660	530	404	408	416	438
灯 油	10万ガロン	19	5	1	18	12	6	22
アルミポット・鍋	10万ポンド	16	11	8	37	38	40	40
白 熱 灯	1,000個	3,366	2,945	1,395	1,188	1,554	1,259	1,500
乾 電 池	1,000個	19,642	14,222	15,234	8,342	8,839	7,039	5,130
テ レ ビ	台	3,649	2,290	1,300	517	19,444
自 動 車	台	2,166	2,000	1,340	900	815	771	946
自 転 車	台	11,505	11,440	10,190	7,424	6,864	6,930	6,384
揚 水 ポ ン プ	対	4,672	4,920	3,780	2,015	1,765	1,905	2,111
ト ラ ク タ ー	台	513	610	700	220	220	255	300
化 学 肥 料	1,000トン	281	305	296	214	192	133	223
ディーゼルオイル	10万ガロン	1,009	806	745	687	842	846	937
燃 料 用 油	10万ガロン	450	417	341	208	255	287	343

第13表 外国投資法施行後許可投資件数

(単位: 100万チャット)

	許可された 企 業 数	投 資 額			1989/90 から90/91 投資累計	う ち 外 国 資 本
		国内資本	外国資本	合計		
漁業・畜産	3	93	540	633	122	22
鉱 業	3	21	389	410	24	24
石油・天然ガス	11	0	2,143	2,143	2,234	2,234
工 業	12	127	179	306	197	127
ホ テ ル ・ 観 光	7	53	616	669	93	80

第14表 商品別輸入額 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)
資 本 財 計	1,407	1,072	1,827
建 設 資 材	286	250	482
機 械	649	397	888
輸 送 機 器	426	358	377
そ の 他 資 本 財	47	68	80
工 業 原 材 料 計	814	1,025	1,522
原 料	452	586	1,035
器 具 部 品	363	439	486
消 費 財 計	184	229	462
耐 久 消 費 財	85	79	210
食 料	12	29	107
織 繊	22	23	33
医 薬 品	43	75	94
そ の 他 消 費 財	22	22	18
そ の 他	1,039*	1,070*	1,469*
合 計	3,443	3,395	5,279

(注) *国境貿易を含む。

第15表 商品別輸出額 (単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)
農 産 物	128	432	942
畜 産・水 産 品	67	137	169
林 産 品	702	1,014	1,131
鉱 产 品・宝 石	128	208	173
そ の 他	1,101*	1,043*	641*
再 輸 出	24	12	9
合 計	2,148	2,847	3,066

(注) *国境貿易を含む。

第16表 國際収支

(単位:100万チャット)

	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
1. 経 常 勘 定						
財	-1,575.0	-1,755.5	-1,426.8	-789.6	-3,060.2	-2,282.0
運 輸・保 険	-70.8	-25.9	-39.0	-39.0	-65.5	-72.0
觀 光	55.3	49.2	549.5	99.1	94.7	110.0
大 使 館・國 國 機 関	-7.3	-2.2	-5.5	22.3	27.7	27.0
政 府 移 転	3.3	4.9	40.0	-1.9	-1.0	0.0
民 間 移 転	353.0	411.4	499.8	360.8	475.5	449.0
利 子	-658.4	-520.4	-260.6	-304.5	46.7	-268.7
そ の 他	91.1	55.1	66.0	454.2	-361.5	-244.5
計	-1,808.3	-707.4	-1,075.7	-255.0	-2,841.6	-2,281.2
2. 贈 与	695.0	686.0	465.3	193.2	181.2	366.8
3. 借 款 お よ び 利 子						
借 款	2,366.7	2,070.8	1,394.1	893.8	757.8	604.6
元 本 支 払	-1,039.8	-707.4	-452.7	-798.7	-314.5	395.6
計	1,326.9	263.5	941.4	95.1	443.3	209.0
4. 外 国 投 資 勘 定	0	0	0	130.7	1,257.9	1,279.1
5. 國 國 機 関	-2.6	-1.8	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4
6. そ の 他	0	-0.7	-0.3	0	0	-0.5
7. 合 計 (1+2+3+4+5+6)	211.09	1,248.5	330.3	-192.9	-961.6	-427.2
8. 資 本 勘 定						
短 期 借 款	12.6	-36.7	-95.7	-47.3	-45.1	-38.8
I M F 引き出し	0	0	0	0	0	0
S D R 引き出し	0	8	0	0	0	0
返 済	-387.0	-340.5	-159.9	-70.3	-44.1	-29.3
9. 計	-374.4	-377.2	-255.6	-117.6	-89.2	-68.1
そ の 他 資 本 取 引	0	0	0	2,084.5	0	0
そ の 他	79.7	257.7	256.2	53.5	0	0
10. 総 合 収 支	-83.7	144.0	289.6	2,213.3	-1,580.8	-495.3

第17表 国家財政状況

(単位:100万チャット)

	1988/89	1989/90	1990/91 (暫定実績)	1991/92 (暫定)
国家行政機構				
1.歳 入	5,850.2	10,622.8	14,089.7	12,735.4
1.税 収 入	3,426.4	5,312.4	9,416.7	7,940.9
2.国営企業収入	1,557.6	2,141.6	3,433.3	3,204.9
3.そ の 他	866.2	3,168.8	1,239.2	1,589.6
2.経 営 支 出	6,322.6	1,2898.6	15,477.7	17,129.4
3.外国融資・援助	5,85.6	218.8	252.8	342
4.金 融 勘 定*	+152.7	+269.8	+314.1	+96.5
5.投資可能資金	265.9	-1,787.3	-821.1	-3,955.5
6.投 資 額	1,632.5	2,750.7	6,050.1	9,737.9
7.取 支	-1,366.6	-4,538.0	-6,871.2	13,693.4
国 営 企 業				
1.取 入	1,7748.9	25,942.1	31,344.2	37,436.3
1.経 常 収 入	1,7688.2	25,887.1	3,1327.4	37,398.9
2.資 本 収 入	60.7	55.0	16.8	37.4
2.経 常 支 出	20,467.9	25,596.4	32,219.1	37,263.8
3.外 国 融 資・援 助	1,318.9	846.7	685.3	618.9
4.資 本 勘 定	-877.1	-1,256.9	-735.6	-717.3
5.資 本 支 出 額	2,621.1	3,100.2	3,394.5	4,031.5
6.取 支	-4,898.3	-3,164.7	-4,319.7	-3,957.4

第18表 政府貯蓄

(単位:100万チャット)

年 度
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991

第19表 貨幣流通高

(単位:100万チャット)

年 度
1973
1974
1975
1976
1977
1978
1979
1980
1981
1982
1983
1984
1985
1986
1987
1988
1989
1990
1991

(注) +は黒字、-は赤字を示す。 *は準備金を含む。

第20表 ヤンゴンの消費者物価指数 (1986年=100)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1989	162.68	167.82	167.52	178.50	185.26	190.05
1990	194.98	196.38	197.58	199.34	200.44	206.27
1991	259.07	268.04	267.24	267.64	289.11	283.91
	7月	8月	9月	10月	11月	平均
1989	201.79	188.11	192.52	195.80	191.92	187.85
1990	214.41	226.54	233.30	236.05	242.32	251.73
1991	285.82	293.19	294.72	302.05	309.03	318.38
						296.62

第21表 外貨準備高

(単位:1万米ドル)

	外貨準備高*	金保有
1981	229.0	10.2
1982	104.3	9.7
1983	89.4	9.2
1984	62.1	8.6
1985	33.9	9.7
1986	33.1	10.8
1987	27.2	12.5
1988	77.4	11.8
1989	263.4	11.6
1990	312.8	12.5
1991	258.4	12.6

(注) *金を含まず。

(出所) IMF, International Financial Statistics, 1992年12月号。

第22表 相手国別貿易額

(単位:100万米ドル)

	輸 出				輸 入			
	1987	1989	1990	1991	1987	1989	1990	1991
全 貿 易 額	218.59	214.52	402.13	588.14	268.43	194.30	663.36	1073.16
先 進 国 計	42.76	41.97	72.24	113.7	197.11	142.68	280.89	236.68
ア メ リ カ	1.65	1.62	9.35	26.64	16.14	11.69	19.29	26.18
日 本	18.30	17.96	28.36	44.89	104.74	75.82	110.77	90.79
ド イ ツ	8.11	7.96	8.67	7.25	17.98	13.01	31.85	37.77
発 展 途 上 国 計								
ア フ リ カ	162.94	159.9	314.36	457.28	58.4	42.27	371.28	824.32
ア ジ ア	43.09	42.29	50.94	56.03	3.45	2.50	2.69	2.96
中 国	103.05	101.13	247.02	377.09	37.59	27.21	342.78	766.13
香 港	2.68	2.63	33.29	96.09	8.48	6.14	137.68	314.42
韓 国	19.98	19.60	22.87	33.70	1.66	1.20	8.64	14.65
イ ン ド ネ シ ア	11.66	11.44	8.92	4.28	0.19	0.14	19.11	33.08
マ レ シ ア	15.28	15.00	10.11	2.64	0.05	0.04	3.17	7.31
シ ン ガ ポ ー ル	4.83	4.74	8.64	15.64	6.98	5.05	31.62	73.72
タ イ	21.24	20.85	46.21	81.3	15.67	11.34	119.24	295.81
イ ン ド	1.72	1.69	48.88	52.53	1.47	1.06	17.79	20.24
ヨ ー ロ ッ パ	4.98	4.89	44.21	53.58	1.27	0.92	1.44	1.53
中 東	3.57	3.50	2.70	0.71	16.40	11.87	24.46	54.34
ラ テ ン ア メ リ カ	8.10	7.95	7.46	7.39	0.95	0.69	0.70	0.20
	5.13	5.03	6.24	16.05	0.01	0.01	0.64	0.07
そ の 他								
旧 ソ 連	12.89	12.65	18.36	17.10	12.91	9.35	11.20	12.15
	7.46	7.32	8.98	9.88	7.29	5.28	6.38	7.02
地 域 別 シ ェ ア								
先 進 国	19.6	19.6	18.0	19.3	73.4	73.4	42.3	22.1
発 展 途 上 国	74.5	74.5	78.2	77.8	21.8	21.8	56.0	76.8
ア フ リ カ	19.7	19.7	12.7	9.5	1.3	1.3	0.4	0.4
ア ジ ア	47.1	47.1	64.1	64.1	14.0	14.0	51.7	71.4
ヨ ー ロ ッ パ	1.6	1.6	0.7	0.1	6.1	6.1	3.7	5.1
中 東	3.7	3.7	1.9	1.3	0.4	0.4	0.1	0
ラ テ ン ア メ リ カ	2.3	2.3	1.6	2.7	0.1	0.1
そ の 他	4.7	4.7	3.1	2.3	4.5	4.5	1.6	1.6
年 率 変 化								
世 界	23.9	45.5	87.5	46.3	-11.7	-20.3	241.4	61.8
先 進 国	23.9	45.5	72.1	57.5	-11.7	-20.3	96.9	-15.6
発 展 途 上 国	23.9	45.5	96.9	45.5	-11.7	-20.3	778.3	122.0
ア フ リ カ	23.9	45.5	20.4	10.0	-11.7	-20.3	7.8	10.0
ア ジ ア	23.9	45.5	144.3	52.7	-11.7	-20.3	...	123.5
ヨ ー ロ ッ パ	-23.9	45.5	-22.7	-73.6	-11.7	-20.3	106.1	122.1
中 東	-23.9	45.5	-6.1	-8.0	-11.7	-20.3	1.3	-72.0
ラ テ ン ア メ リ カ	-23.9	45.5	24.0	157.3	-11.7	-20.3	...	9.5
そ の 他	-23.9	45.5	22.8	10.0	-11.7	-20.3	19.7	8.5

(出所) IMF, Direction of Trade, 1985~91各年版。